



令和4年12月1日発行
第 118 号

えんがる 社協だより

発行／社会福祉法人 遠軽町社会福祉協議会 遠軽町保健福祉総合センター(げんき21)2F ☎42-0317



赤い羽根共同募金運動に伴う 街頭募金活動に ご協力ありがとうございました!!

コロナ禍の中、今年も10月1日より『赤い羽根共同募金運動』が始まり、町内の小学校児童会、中学校生徒会、遠軽高校のボランティア部をはじめとした多数のボランティアの皆様にご協力をいただき街頭募金活動を無事終了することができました。

ご協力いただきました町民の皆様には、この場をお借りして厚くお礼申し上げますとともに深く感謝申し上げます。

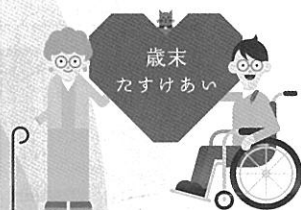
なお、今年も新型コロナウイルス感染症等の事情により「歳末チャリティー芸能の集い」など興行募金を目的としたイベントも中止したため、募金額の低迷が続いておりますが、12月31日まで運動期間となっておりますので、より一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

この社協だよりは共同募金の助成を受けて作成しました。



歳末たすけあい募金運動に ご協力をお願いします！

**今年も12月1日から、
歳末たすけあい募金が始まります。**



今年も「道民みんなが支えあう“歳末たすけあい”」をスローガンに歳末たすけあい募金運動を実施します。

歳末たすけあい募金は、赤い羽根共同募金の一環として行われ、集められた募金は、遠軽町共同募金委員会から北海道共同募金会へ一旦送金しますが、その後、助成金として遠軽町社会福祉協議会に全額交付され、地域の民生委員等を通じて重度の障がい者や寝たきりの高齢者を介護されている介護者などへの歳末見舞金として贈呈される他、紙おむつ等の介護用品の支給などに活用されています。

どうぞ皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

〈期 間〉 令和4年12月1日～令和4年12月29日（約1か月間）

〈募集方法〉 遠軽町共同募金委員会に直接お持ちいただくか、ご連絡いただければ受け取りに伺います。

〈連絡先〉 遠軽町共同募金委員会事務局（遠軽町社会福祉協議会内）
電話 42-0317

小学校に手づくりの「ぞうきん」を寄贈

7月11日（月）、本会のボランティアセンターに登録する生協パッチワークサークル（佐藤ハナ子代表）が、安国小学校（野田坂正法校長）と生田原小学校（信田雅守校長）を訪問し、ボランティア活動の一環として会員らが手づくりした「ぞうきん」を100枚ずつ寄贈させていただきました。

この活動は、平成20年から遠軽町社会福祉協議会を通じて行っており、遠軽町社会福祉協議会などが収集した古布の一部を利用し、10名の会員で手分けしてミシンを使用して縫い「ぞうきん」として再生させ、夏と冬の年2回遠軽町内の小学校に寄贈してきました。

なお、今回の寄贈で通算6,000枚を超える「ぞうきん」が遠軽町内の各小学校で有効活用されております。



「カレンダーリサイクル広場2023」 の開催について

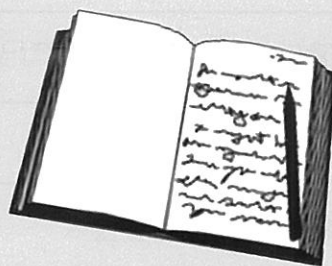
昨年度まで遠軽町福祉センターで開催しておりました「カレンダーリサイクル広場」は、本年度から会場を変更して開催することになりますが、開催会場として適切な施設等が開催を希望する日時に使用できない事態となっており、現時点では開催会場が決定していない状況となっております。

12月初旬に実行委員会の開催を予定しており、このときに「カレンダーリサイクル広場2023」自体の開催の可否を含めた協議を行い、今後の動向等について決定させていただく予定です。

なお、「カレンダーリサイクル広場2023」を開催することが決定した場合には、新聞折り込み等にてお知らせさせていただきますので、その際は皆様の家庭や職場等で不要となっている2023年版のカレンダーや日めくり、手帳類、卓上カレンダーなどをご寄贈いただければ幸いです。

また、開催を中止させていただく場合は、簡単にではございますが、次号の社協だより（令和5年1月1日発行）にてお知らせさせていただく予定です。

町民の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



歳末チャリティー芸能の集い中止について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度以降開催を中止してきた「歳末チャリティー芸能の集い」ですが、依然として新型コロナウイルス感染症の終息にはほど遠く、関係者や出演者等の多くが高齢者や障がい者ということから、開催にはまだリスクがあると判断し、町民の皆様の健康を第一と考え、令和4年度の開催も中止させていただきました。

開催を心待ちにされていた町民の皆様におかれましては、ご理解くださいますようお願い申し上げます。



「悪徳商法被害防止・交通安全手づくり凧」を 遠軽警察署に寄贈させていただきました

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、5月22日（日）に開催予定でした「令和4年度シバザクラ満開凧あげ大会」は中止させていただきましたが、その際に遠軽警察署へ寄贈する予定で制作していた「悪徳商法被害防止」と「交通安全」をテーマとした手づくりの凧を8月2日に遠軽警察署にて寄贈させていただきました。

この日は、本会の会長の他、制作に携わったボランティアの代表2名が出席して長谷川孝之署長に手渡していただきましたが、私たち遠軽町社会福祉協議会は、ボランティアなどの関係者の理解と協力を得ながら、今後も防犯や交通安全などにも寄与できるよう地域福祉活動を続けてまいります。





あたたかいご寄附ありがとうございます

令和4年9月16日～令和4年11月15日



亡母(太田信子)が生前お世話になったお礼として	渡 邊 千 尋 様	南町2丁目	100,000円
社会福祉事業へ	匿 名		200,000円
社会福祉事業へ	日本キリスト教会オリーブ会 様		10,000円
亡母(須藤ミツ子)が生前お世話になったお礼として	須 藤 吉 夫 様	丸瀬布上丸	50,000円
亡夫(原田重政)が生前お世話になったお礼として	原 田 淑 江 様	白滝北支湧別	30,000円

※申し出があった方については掲載しておりません。

物品寄付

遠軽町社会福祉協議会へ	藤 本 泰 子 様	福祉用具(ポータブルトイレ)
遠軽町社会福祉協議会の介護事業所等へ	西北見地区 郵便局長夫人会 様	雑巾(155枚)

※申し出があった方については掲載しておりません。

社協事務所 年末年始休業日

社協遠軽本部、生田原地区事務所、丸瀬布地区事務所、白滝地区事務所は12月30日(金)～1月4日(水)まで休業させていただきます。

遠軽町社会福祉協議会 福祉総合相談

お気軽にご相談ください

住民のみなさんの様々な悩みごと、困っていることなどの相談にのるために、福祉総合相談を開設しております。どんな小さな事でも相談ください。

このようなことなどについて 相談にのります

たとえば、子供のこと、生活保護、住宅、環境衛生、生活資金、老人福祉、在宅サービス、福祉関係全般など。

相談の申し出は

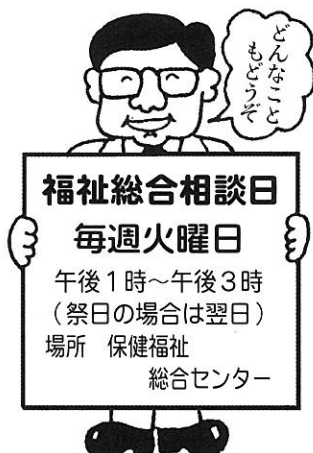
(無 料)
(秘密厳守)

相談には、遠軽町の民生委員と社会福祉協議会の役員があたります。

相談を希望される方は、下記の相談日に直接おこしいただくか、電話でもご相談にのります。

1月の相談員です。(予定) 12月の予定は第117号をご覧ください。

月/日	民生委員	社協
1/10	南 川 孝 行	相談担当職員
1/17	濱 野 洋 子	
1/24	西 澤 清 子	
1/31	秋 山 政 子	



※遠軽町社会福祉協議会 保健福祉総合センターげんき21
電話での相談は 42-0317 (月～金曜日9:00～17:00)

※上記の他、生田原地区事務所、丸瀬布地区事務所、白滝地区事務所は社協職員が随時相談を受け付けています。